

構成員提出資料（指標関係） 目次

令和元年6月25日
第13回子供の貧困対策
に関する有識者会議

1．海野構成員提出資料	1
2．工藤構成員提出資料	3
3．新保構成員提出資料	5
4．末富構成員提出資料	7
5．山野構成員提出資料	17

「子供の貧困対策に関する大綱」に関する指標への意見

一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会
理事長 海野 恵美子

【事例1】

こどもが生まれた時(結婚半年位)夫(悪性黒色腫)姑は(乳がん)と診断され、夫は千葉、姑は東京の病院に入院。結婚時(挙式・家財準備等)にお金を使い果たしてしまいました。半年後に夫が死去・1年後に姑が亡くなり、癌の治療薬は保険が適用されず借金、働かなければと保育所の申し込みに行けば働いた実績が無いので駄目と断られ途方にくれて死に思いを巡らせる様になり、この子はどうしようと考える日々の中、何時までも連絡が無いのを心配した両親が訪ねて来て親子は救われました。

【事例2】

DVで夫から逃げて、アパートに住み、保育所を申し込んだが働いた実績が無いと断られ民間の保育所に入れ、半年の実績で保育所に入る事が出来ました。その間、民間の保育所に給料の全て支払い、アパート代と生活費は借金、子どもが病気になると休めないで、自宅の窓側に寝かせ近所の人に頼み様子を見て貰うという生活でした。

【事例3】

勤務先が知人のところだった為、給料が払われたり、払われなかったりという現状が続き、支援者が「野菜等買い過ぎたので」と訪問しながら転職を促し、その後転職。その頃小学3年生位だった息子と今は安定した生活をしています。

意見

いずれも生活保護を進められたが自立を希望していた為、生か死かという選択に迫られている。行政の規則一点張りでは生きる道がなくなる。

個人情報の問題で本当に貧しい人の情報が出てこなくなった。

本当に貧困な人は生か死かで悩んでいる。

会議の中でアンケートの件が出てくるが本当に貧しい人は精神的に苦しんでいるので余裕がなく、まずアンケートに答えている人は少ない、現在貧困の人からはアンケートを聞いた話は出てこない。生活保護者が貧困と考えるのは疑問である。

生活保護の問題点（事例）

- ・障がい者も自立の方向性になると働き出し、収入が増えると公営住宅に住めなくなった。40歳前後まで生活保護費が払われた事に疑問。
- ・夜間働いて日中寝ていたため、役所の担当者は昼間の状態で「うつ病」との申告を信用していたが、50歳位の時に風呂場で亡くなり全てが虚偽であった事が分かり、近隣の人からは役所の判断に疑問の声。
- ・40代男性、働きながら両親の面倒を見ている。母親はうつ病・父親は脳梗塞で精神的障害と診断され、お金がないため施設に入所できず、仕事から自宅に戻った時、2人を見るのが辛かったと思われる。先日母親を刺してしまいました。近隣住民からは同情の声。

子ども・大人関係なく貧困は無くなるのでしょうか？

令和元年6月25日

「子供の貧困対策に関する大綱」の指標に関する意見

あしなが育英会理事・事務局長
工藤 長彦

1. 奨学金に関する指標については、2020年4月から実施される「給付型奨学金」の効果という観点があると思います。これにより貧困世帯の子供の大学等進学率が劇的にアップすることを期待しています。
2. 就労状況については、親だけでなく、特に高校生以下の就労状況(アルバイトを含む)も把握しておく必要があると思います。なお、子どもにとっての「社会とのつながり」ではアルバイトというのが大きな要素になっている可能性があります。そうした、アルバイト先の人たちが彼らにどう接しているのか、また、どんな仕事なのかは、子どもの成長にとって意外に重要なことかもしれません。

令和元年6月25日

「子供の貧困対策に関する大綱」の指標に関する意見

神奈川県立保健福祉大学教授
新保 幸男

(1) 相対的貧困率について

「国民生活基礎調査」と「全国消費実態調査」の両調査を指標とすることが望ましい。これまで大綱の指標として採用してきた「国民生活基礎調査」の継続性を尊重しつつ、「全国消費実態調査」は「国民生活基礎調査」と調査時期・調査方法等が異なるので、それぞれの数値の傾向を見ていくこととしてはどうか。

(2) 調査の選択について

経年変化をみると、一定の情報を読み取ることができることも確かではあるが、児童養護施設、生活保護世帯、ひとり親家庭における子供の就職率は、どのように解釈すべきか判断しにくいいため、指標から外して良いのではないか。

ただし、子供の就職に関連する指標がなくなってしまうことには留意が必要。

(3) 調査データの活用

一つ一つの調査の結果を単体として活用するだけでなく、全体として何が言えるのかについて関心を持ち続ける必要がある。その際、AI(人工知能)の活用について、試みて良い時期にきているように思う。AIを用いて、関連調査の解析を行うのであれば、投入するデータは現在よりも幅広いものであるべき。また、「子ども・子育て支援」「子供・若者支援推進」などに関する基礎データも総合的に活用し、相互のデータを生かして、それぞれの会議における検討の際に活用すべき。

令和元年 6 月 25 日

子どもの貧困対策の指標に関する見直しについての見解

末富芳(日本大学)

総論

・大綱本論に記載する指標は、数を増やしすぎず、ある程度しぼりこんだほうが良い。国民の子どもの貧困状況に対する理解をわかりやすく伝えるためにも、数を増やしすぎることには慎重であるべき。

・とはいえ、子どもの貧困は多元的な指標で捉えられることが望ましいことは、国際的な動向とも一致しており、今後の全国的な調査や指標の検証の中で、指標の吟味が継続的に行われることが望ましいと考える。

各論

1.相対的貧困率について

相対的貧困率を捕捉する年齢層を拡大する必要がある

「現在および将来が生まれ育った環境によって左右されることのない」状況になっているかどうかの状況把握のためにも、相対的貧困率を捕捉する年齢層を拡大する必要がある。

現在の子どもの貧困率は OECD で用いられている「18 歳未満」である、しかし貧困の連鎖をたちきるためには若者期までの貧困の実態把握が重要である。

そのため自立期にあたる 18 歳から 24 歳までの若者の貧困率も、大綱指標として追加すべきである。

厚生労働省の「国民生活基礎調査」からは年代別の貧困率が算出可能である。

http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/kihon_eikyuu/jyousei/08/pdf/siryuu3.pdf

2.現行大綱に示された指標から削除すべき指標について

(1)日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)

すでに平成 31(2019)年度より給付型奨学金制度が開始されており、令和 2(2020)年度より高等教育の無償化により対象者が大幅拡大する。

日本学生支援機構有利子奨学金の貸与希望者の採用率は、大綱制定後において 100%で推移しており、そもそも子どもの貧困指標としての意味がない。

(2)就学援助制度に関する周知状況(毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合/入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合)

この 2 つは離婚や災害等を想定すると、ある年度の家計の激変による貧困化への対応として両方が必須なので、削除し、個別に分けるのではなく 2 つとも実施している市町村数にあらためられるべきと考える。文部科学省調査からはデータの提供は可能である。

私自身の分析でも、市町村の就学援助比率を決めているのは、生活保護率・母子世帯比率の次は就学援助制度の周知状況スコア(進級時・入学時含めた周知状況の合計数)であったので、就学援助が実際に必要とされている世帯に利用されているかどうかは、市町村がより多くの周知方法を行っていることにも関連するため。

末富芳,2017,「第 6 章 就学援助制度の『課題』 就学援助率はどのような変数の影響を受けているか?」拙著『子どもの貧困対策と教育支援』明石書店

(3)生活保護世帯に属する子供の就職率、児童養護施設の子供の就職率、ひとり親家庭の子供の就職率(中卒後・高卒後)

就職率は大綱から削除することが望ましいと考える。就職率を大綱指標として明記しつづけていると「貧乏人は就職するものだ」というメッセージを発しているとも受け取られかねず、大学等進学を含む教育の機会均等の実現や、現行法第 1 条に示す「子ども将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない」環境を日本で実現するためにはのぞましくない。

学校現場の教員や児童養護施設の指導員の高校生への指導方針もともすれば就労に偏ってしまう傾向があり、安定就労に結び付きやすい高等教育等への進学率を高めていくためにも、就職率指標については大綱指標から削除する方向性を検討いただきたい。

また貧困の連鎖に陥っている若者、あるいは貧困状況に陥るリスクが高い若者を捕捉できるのは、就職も進学もしていない者の比率である進路未決定率である。

文部科学省の学校基本調査からは中卒者と高卒者の進路未決定率(進学、就職のいずれの進路も決定していないもの)の算出が可能であるので、将来的な大綱指標の候補となりうることにも視野に入れ、指標開発にご尽力いただきたい。

進路未決定の低所得層こそ、もっとも困難な状況にある子ども・若者であり、支援の充実がもっとも望まれる層だからである。

3.大綱に追加すべき指標(全般)

(1)再分配前後の子ども・若者の貧困率を追加すべき

5月13日の有識者会議の資料でも報告したとおり、我が国の現金給付による子ども・若者世代への再分配はとくに0-2歳・3-5歳で改善されていない。また再分配による貧困率の改善の度合いも30代以上と比較して、24歳以下は低い。

この際、子どもの貧困率と同様に子どもの社会的自立を考え0-24歳まで再分配前後の貧困率を記載すべきである。

(2)衣食住のベーシックニーズについて満たされていない子どもがいる世帯の数値を示すことで、「現在」の貧困を捕捉する指標を追加すべき

これもやはり5月13日付の有識者会議の資料でも報告したとおり、「現在」の衣食住のベーシックニーズが満たされていない子どもがいることが、自治体の調査からあきらかになっている。

国でも国立社会保障・人口問題研究所の「生活と支え合い調査」によって明らかにされている。「2017年 社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査」のうちpp.13~14 滞納経験(電気・ガス・水道)、p.9~p.11の過去1年の食料困窮経験および衣服が買えない経験を指標として追記すべきと考える。子どもがいる世帯全体とひとり親(2世代)の数値を大綱指標とすべきである。

とくに「生活と支えあい調査」のうち電気ガス水道の滞納率に注目すべきである。しばしば子どもたちが水道水を公園に汲みに行く、トイレも公園で済ませるなど、最低限度の生活水準すら下回り、社会的難民化しているもしくはそのリスクが高い状態を意味し、純度の高い子どもの貧困指標である。

子どもの貧困問題として、衣食住が不安定であることは、相対的貧困ではなく絶対的貧困に該当する。このもっとも深刻な指標を改善することは、子どもの貧困を改善することと同義である。

4.大綱に追加すべき指標(教育関連)

(1)就学前教育の就園率

現在はひとり親世帯の就園率のみ示されているが、将来的には生活保護世帯も対象に含めていくべきと考える。

可能であればすぐにでも大綱指標とすべきである。今期の指標化が無理ならば5年後に指標化すべきである。所得段階別や世帯属性別の就園率データが重要であるは「平成28年度内閣府の子供の貧困指標に関する報告書」(第3章)でも指摘されている

貧困の連鎖予防のためには、乳幼児期の教育がきわめて重要な意味を持つ。

PISA(OECD生徒の学習到達度調査)の分析で、就学前教育の経験年数別に15歳時点での低成績者が何%いるかについて分析すると、日本は低成績者自体が先進国の中で少ないものの、就学前教育を0-1年しか受けていない15歳グループの約10%が低成績者であった(OECD2018,p.15)。1年以上の就学前教育を受けていた15歳では5%かそれ未満しか低成績者がいないことと比較すると、かなり高いといえる。

たとえば日本の4歳時点での就園率は2013年度時点での厚生労働省の推計でも95.4%となっているが、5%の未就園児の中で、障害や疾病等の特別な理由なく、就園可能な状況にある子どもたちになるべく質の高い就学前教育へのアクセスを保障することも重要であることが理解されるだろう。

また日本での近年の研究からも、保育所に2歳時点から通園している子どもたちは3歳時点でそれ以外の子どもたちと比較して、言語発達が相対的に良好であり、多動性や攻撃性が減少する傾向が指摘されている(Yamaguchi, and Kambayashi2017)。

以上のことから、将来の貧困の連鎖の予防のためにも、とくに困難な世帯の就園率について、可能であれば年齢段階別(0-2歳以下、3-5歳等)で補足していくべきである。

OECD,2018, *Engaging Your Children*

Yamaguchi, S., Asai, Y, Kambayashi, R.,2017, How Does Early Childcare Enrollment Affect Children, Parents, and Their Interactions? *ISS Discussion Paper Series*,F-184,University of Tokyo

(2)高等学校中退者数

大綱指標として、子ども・若者の将来の貧困を予防する観点から高等学校中退率のほか、高等学校中退者数も大綱指標化されるべきと考える。

中退率については、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」(以下、「問題行動調査」)では高等学校の「中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合」とされている。当該年度における中退者数を、全在籍者で除した者が中途退学率であるが、学年別の算出ではないため数値が1%代と低く算出される傾向にある。

また1%代という低い数値であると事態の深刻さに気づきづらいが、平成29年度で46,802名の高校生が国公立合計で中退しており、絶対数としての問題の深刻さを把握し、支援につなげるべきである。

なお将来的には、より適切な中退予防や中退後支援を通じた貧困の連鎖や貧困状態の防止のために、学年別の中退者数・中退率と入学年度別の「非卒業率」の算出など、高校生に関わる調査や指標の精緻化が期待される。

非卒業率とは、学校基本調査を用いて算出するもので、学年別に入学者のうちの何%が3年後(定時制は4年後)に卒業したかという数値である(末富ほか2015)。

中退率に対する非卒業率のメリットは、入学年度ごとにどれだけの生徒が卒業に至っていないかを算出することで、学年別の中退や留年等のドロップアウト状況をより明確に数値で補足することができることである。近年の高校非卒業率は学年あたり7%程度で推移していると考えられる。

学年別や入学年度別の数値把握が重要であるのは「切れ目のない支援」のためには、とくに高校1年生段階での中退予防が不可欠だからである。

また東京都教育委員会でも東京都の学校基本調査を用いて学年別に「未卒業率」を算出しており、これが高校生支援の基礎データの1つとなっている。

未卒業率や非卒業率の中には、他の高校等への転学者も含まれている。しかし、東京都の高校中退者調査を用いた古賀(2015)によれば、高校1年生で中退した者で他の高校等に転学した場合も含め、その後にもまた中退し無業や不安定就労、不安定就学を繰り返すなど、貧困リスクがきわめて高いことがあきらかとなっている。

したがって学年別の数値であり、転学による非卒業も含むことができる非卒業率は、貧困に陥るリスクの高い若者の存在を量的にとらえる指標としてより精度が高い。

古賀正義,2015,「高校中退者の排除と包摂 中退後の進路選択とその要因に関する調査から」日本教育社会学会『教育社会学研究』96巻

末富芳ほか,2015,「高等学校非卒業率データベースの構築と基礎分析(1)」日本大学教育学会『教育学雑誌』第51巻

(3)学習習熟度指標について

PISA調査、全国学力・学習状況調査などを用いて、学習習熟度を測定することは、とくに貧困状態にある子どもたちへの学力保障の視点から重要である。

全国学力・学習状況調査を用いた分析からはひとり親よりも、相対的貧困である方が、子どものテストスコアに負の影響を与えることが判明している(卯月・末富2015)。

何らかの形で、学習習熟度を大綱指標化することは、基礎学力を補償することで現在の子どもの貧困とともに将来の貧困に陥るリスクを、縮減するうえでも重要である。

中卒直後の15歳を対象としたPISAや小4・中2を対象としたTIMSS調査、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査がそれぞれ異なるデータを提供しているが、国際比較が容易である点を考えるとPISAが現時点での大綱指標としてふさわしいともいえる。

ただし日本においては、OECDやイギリスで用いられているような保護者所得によるテストスコアの格差(ギャップ)指標が文部科学省の実施する全国学力・学習状況調査においては用いられていない。ナショナルテストの平均点が上がっても、家庭の社会経済的環境や保護者所得による格差が拡大すれば子どもの貧困対策としては失敗である。

次期大綱期間において、学習習熟度の格差指標を貧困層と非貧困層の間で比較できるような、より精度の高い子どもの貧困指標の開発が目指されるべきである。

卯月ゆかり・末富芳,2015,「子供の貧困と学力・学習状況:相対的貧困とひとり親の影響に着目して」『国立教育政策研究所紀要』144集

(4)就学援助関連指標について

大綱指標として追加すべきなのは、「新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(市町村別)(平成30年7月時点)」である。周知状況とともに「切れ目のない支援」を実現するために不可欠だからである。

平成30年度の文部科学省調査において調査実施されているので指標化は可能である。

(5)給付型奨学金の利用者数

給付型奨学金については、所得制限が設定されており、これまでの第一種奨学金、第二種奨学金(いずれも貸与型奨学金)とは異なり、予約採用の申込者に対する採用率が単純に集計できない。

令和2年より高等教育の無償化が実現する見通しであり制度導入初期にあたることから、学年別の利用者数を大綱指標とすることが、とくに貧困状況にある子ども若者が必要な支援につながっている状況把握のためには重要であろう。

将来的に制度運用が安定してくれば、申込者のうち所得制限を満たす申込者に対する採用についても大綱指標に追加することも検討されるべきである。

5.大綱に追加すべき指標(健康等、その他)

(1)朝食欠食率

子どもの厳しい生活状況を捕捉するうえで、朝食欠食率は欠かせない。現段階では悉皆調査が行われている全国学力・学習状況調査(小6・中3)の数値を大綱指標とすることを提案したい。

ただし乳幼児期の指標が不足しているため、サンプル数は3000~4000世帯程度と少ないが年齢段階別のデータが得られる国民健康・栄養基礎調査における年齢段階別データで1歳~5歳までの朝食欠食率の動向を注視することも必要ではないかと考えられる。ただし現時点で複数の異なる調査方法の数値を、年齢段階別に大綱指標として併記することが望ましいかどうかは、検討の余地がある。

子ども期の朝食欠食は、生存と健やかな成長に不可欠な栄養の接種が不足しているという意味で、現在の子どもの貧困状況をとらえる際に重要である。

朝食欠食率は、貧困世帯ほど高いことも、全国学力・学習状況調査を用いた分析からすでに実証されている。

なお子どもの食や健康については、厚生労働省「乳幼児栄養調査」も朝食習慣やむし歯の状況など、貧困状況との関連度が高い項目について調査している。しかし10年に1回の調査であるため、おおむね5年に1回の改訂が行われる子どもの貧困対策に関する大綱の指標として利用することは難しい。5年に1回の調査への改正等を検討いただき、乳幼児期の貧困状況についてより適切に捕捉できる指標としての活用が行われることも期待したい。

卯月ゆかり・末富芳,2015,「子供の貧困と学力・学習状況:相対的貧困とひとり親の影響に着目して」『国立教育政策研究所紀要』144集

(2)保護者の相談相手に関する指標

保護者の社会的孤立を防止することは、貧困状態にある世帯の中で、保護者の心身の不安定さを予防したり、生活状況の悪化を防いだり、子どもへのケアの質を高めることができることから重要である。

逆に低所得世帯の中で、社会的孤立にある保護者ほど、子どもの状況も深刻であることが捕捉できるので、「現在」の子どもの貧困に関する指標として大綱指標に位置づける必要がある。

具体的には厚生労働省「生活と支えあいに関する調査」のうち、「重要な事柄の相談」「いざというときのお金の援助」について「頼れる人がいない」と回答したひとり親世帯および、第1~第3所得分位(等価可処分所得十分位階級)の比率を大綱指標化すべきと考える。

等価可処分所得十分位階級とは、等価可処分所得がある世帯を10階級に区分したものであり、第十分位が、最も等価可処分所得が低い階級で、第十分位が最も高い階級となる(厚生労働省ホームページ「生活と支え合いに関する調査(旧:社会保障実態調査):調査の結果」)。平成29(2017)年調査では、第~第所得分位の生活保護利用率が国全体の生活保護利用率の1.69%を上回っており、困窮度がより高い層と判断できるためである。

また厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」において「相談相手なし」と回答したもののうち相談相手が欲しい」と回答した者の比率も重要ではある。ただし所得階層別のデータが示されないために、大綱指標として利用するための、今後の調査集計方法の改善も含め、検討いただきたい。

(3)保護者の就労指標

ひとり親世帯のうち正規職の保護者比率を示すことは、子どもの貧困状況の改善のために重要なので、大綱指標に追加すべきと判断する。

とくに、国勢調査を用いた就業状況を大綱指標化すべきと考える。厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」でも就業状況は明らかになるものの、他の属性の世帯動向と比較した分析や施策の検討が難しい。

したがって国勢調査を用いて、ひとり親世帯（とくに母子世帯）の「正規の職員・従業員」への従事比率を大綱指標として用いることが妥当と考える。

(4)養育費の取り決めは大綱指標として追加すべき

ひとり家庭のうち「養育費についての取り決めをしている割合」と「養育費を受け取っていない子どもの割合」は、とくに貧困率の高い母子世帯の状況を改善するための指標として重要である。養育費に対する政策的取組の進捗度も反映できるので大綱指標として追加すべきである。

厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」からのデータの提供がただちに可能な状況にある。

6.指標に関する要望事項

(1) 乳幼児期の指標にむけた政府統計・調査の充実について

次期大綱にむけての指標を検討する中で、繰り返し指摘してきたのが、乳幼児期指標の不足である。

とくに、困難な状況にある生活保護世帯の就園率や、全国的な乳幼児健診の受診率などは、改正法にも盛り込まれたように、包括的かつ早期に子どもの貧困にアプローチしていくためにも重要な指標である。

たとえば厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」では妊産婦健診・乳幼児健診者数が示されているので、受診率あるいは未受診率の集計方法を工夫いただくことはできないだろうか。

妊産婦健診や乳幼児健診の未受診は、虐待や家庭内でのネグレクト等の可能性を意味することは、参考人として貴重な情報を提供いただいた鮫島浩先生や駒村康平先生の指摘にもあった。子どもの現在の貧困状況をとらえるだけでなく、将来の貧困の予防指標としても重要であるので、ぜひ検討いただきたい。

また幼児教育が無償化されたが、日本は0-2歳以下の就園率が他の先進国と比較して低い。また4歳時点では5%弱が就園していないが、この中には一定数の低所得層が含まれているものと推測される。就園・未就園の動向が年齢段階別あるいは所得段階別に捕捉できるよう、関連省庁の調査の早急な改善を要望する。

(2)全国学力・学習状況調査における所得や保護者SES別ギャップ指数の開発と大綱指標化について

とくに教育支援においては重要な事柄であるので、学習習熟度に関する指標部分でも述べたが、あえて再び提言しておく。

全国学力・学習状況調査では、都道府県別の平均正答率に着眼し、都道府県別での正答率格差が縮減されたことがクローズアップされているが、実際には保護者の所得や社会経済的地位（Socio Economic Status）がきわめて強い影響力を持っていること

もあきらかにされている(国立大学法人お茶の水女子大学「保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究」,pp.13-22)。

子どもの貧困対策の観点からは、相対的貧困状況にある子どもや要保護・準要保護にある子どもたちが取り残されず学力が保障されているか、つまり貧困状況にある子どもとそうでない子どもを比較して格差が拡大せず縮減していく状況にないと、教育支援が成功しているとはいえない。

こうした状況を捕捉するためには、都道府県の平均正答率に注目するような素朴な分析手法ではなく、所得階層別やSES別の正答率格差や貧困層と非貧困層のギャップ指数(たとえば貧困層の平均正答率を1としたときの非貧困層の平均正答率等の指標)の開発がきわめて重要になる。

教育支援の充実の観点からも、文部科学省での積極的な取組を強く要望する。

令和元年6月25日

「子供の貧困対策に関する大綱」の指標に関する意見

大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授
山野 則子

- ・現状、各自治体で子供の貧困に関する調査を行っているが、その調査内容は自治体ごとにばらつきがあり、その結果を網羅的・統一的に把握できる状況にない。全国の子供の貧困状況を把握し、国が自治体の取組を促すためにも、積極的に各自治体の目指すべき指標(貧困解消のために目指すべき基準)を示すべきではないか。

- 生活保護率
- 生活保護の捕捉率
- 生活保護 CW の担当ケース数
- 児童扶養手当の受給率
- 児童福祉司の人口比
- クラスの児童数・生徒数、複数教員配置数、学童保育の1クラスの子どもの数等
米英の調査によると、1名の教職員に対して充てられる子供の数を少なくすることで、貧困のリスクは軽減される。
- 中学校給食の実施率
- SSW による対応実績
SSW は配置されるにとどまらず、学校内でその役割を發揮することに意義があることから、指標としては小中学校それぞれにおける対応実績に変更してはどうか。
- 就学援助率
- 自治体における子どものいる成人の健診受診率
大阪府や沖縄県における調査によると、貧困世帯の親ほど健康状態が悪い傾向にあることが分かっており、職場の健診機会等から漏れてしまう非正規雇用者の親の健康状態の確保が重要。
- 学校健診後の未受診率(書類の未提出率)
- 子どもの医療費助成制度関係: 国庫負担率、対象年齢
- 生活保護家庭のクラブ活動参加率(実費支給されている地域活動含む)
- 無料塾の数(分母=児童数、小学校数、中学校数)
- 居場所の数(分母=小学校数、中学校数)
- 自治会や子供会の設置率や参加率(地域交流関係)

各種調査で、地域との交流が少なくなること、貧困世帯のリスクが高くなることは証明されている。

○ 自治体ごとの国が行う子供の貧困対策に資する支援施策の補助の獲得数